

除雪オペレータの若手人材育成を支援します

募集期間 令和8年4月1日～12月28日

半額（最大 **25** 万円）を補助

大型特殊免許・大型自動車免許の取得費用

車両系建設機械運転技能講習の受講費用

○補助対象企業

県管理道路を除雪する企業
(応援除雪は対象外)

○補助対象オペレータ

- ① 令和8年4月1日時点における年齢が**60歳未満**である方
- ② 普通自動車免許（AT限定を含む。）を所持している方

補助対象企業は、補助対象オペレータを県管理道路の除雪業務に3年以上従事させることが必要です。

○補助対象経費

- ① 大型特殊免許および大型自動車免許の取得費用
(入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び検定料)
 - ② 車両系建設機械運転技能講習の受講費
(講習会受講料、教材代)
- ※旅費および交通費、宿泊費、延長・補習教習料、
その他取得・受講に関する事務的経費全般は補助対象経費から除きます。
①または②のみを申請すること可能です。



○補助対象金額

補助金の額は、補助対象経費の2分の1とし、交付対象者1名につき25万円を限度とします。

○補助対象期間

交付決定から令和9年1月31日までの間に取得あるいは受講したものを対象とします。

申請額の累計が予算額に達し次第、募集期間中であっても受付を終了します。

お問い合わせ・お申込み

一般社団法人 福井県建設業協会 TEL 0776-24-1184